



佐藤信次守口警察署長から感謝状を手渡される吉田さん

市職員がひき逃げ事件の犯人逮捕に協力

守口市内で発生したひき逃げ事件の犯人逮捕に協力したとして、こども政策課職員の吉田真由美さんが感謝状を贈呈されました。



防災

門真市防災マップ・洪水ハザードマップをリニューアル

市は、門真市防災マップ・洪水ハザードマップ(26年3月作成)を作成してから一定の期間が経過する中で、避難情報の名称変更や一時避難地の追加をはじめとする各種情報の更新などを行うため、門真市防災マップ・洪水ハザードマップをリニューアルしました。マップは、全戸配布するほか、危機管理課窓口などでも配布しています。

洪水時避難ビルの指定と一時避難地の追加

市は3月14日付けで、本町市営住宅を洪水時避難ビルに指定しました。この指定により、水害の発生または発生のおそれがある場合に限り、本町市営住宅

年金

国民年金保険料が変更

4月から国民年金保険料の月額が1万6490円になります。また、納付書で前納した場合の割引額は2年分で1万4400円、1年分で3510円、半年分で800円となります。

学生納付特例制度

所得が一定額以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予される制度を利用できます。

20歳以上の学生
※対象外の学校の場合は一般での免除申請を受け付け
※毎年4月に更新手続きが必要

申請に必要な物
年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書(写し可)

問合せ 守口年金事務所
☎06(6902)3031

市民課
☎06(6902)6005

日曜国民年金相談

とき 4月30日(日)
午前10時～午後3時
ところ 市民課
(市役所別館1階)
届出に必要な物
年金手帳、印鑑

学生納付特例制度

※離職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など(すべてコピー可)
※同世帯の代理人が申請する場合、は、代理人の身分証明書

問合せ 市民課
☎06(6902)6005

子育て

妊娠・出産包括支援事業を開始

妊娠期から子育て期まで助産師や保健師などが切れ目なく支援を行い、お父さんやお母さんからのさまざまな相談にも応じます。健康増進課窓口まで気軽にご相談ください。

問合せ 健康増進課
☎06(6904)6500

ママパパ教室(平日コース)

要予約
4月27日(木)午前10時～正午
※受け付けは午前9時40分から
ところ 保健福祉センター

内容 栄養と歯の話、もぐ浴実習、赤ちゃん交流会など
対象 妊婦とその家族
※1人での参加も可
持ち物
母子健康手帳、お茶など
※テキストがある人は持参
申込方法 電話または直接
申込・問合せ
健康増進課
☎06(6904)6500

赤ちゃんランドぐめばえ

とき 4月27日(木)午前10時30分～正午
※受け付けは午前10時から
※当日会場へ直接。保育なし
ところ 保健福祉センター
対象 1カ月～3カ月の赤ちゃん
と保護者
母子健康手帳、バスタオル、

あおぞら保育(公園版)

とき・ところ
○4月20日(木)：柳町公園
○4月25日(火)：北打越公園
※時間は午前10時30分～11時30分。受け付けは午前10時から
※当日会場へ直接。駐車場なし
子育て支援課
☎06(6902)6404

オムツ、ミルク、お茶など
問合せ 健康増進課
☎06(6904)6500

えほんTIME@WESS

絵本の読み聞かせをします。
とき 4月15日(出)
午前11時～11時30分
ところ
女性サポートステーション
(幸福町3-1)

出演

絵本ことの葉会(図書館)
対象 未就学児と保護者
定員 15組(申込順)
費用 無料
申込方法 電話またはFAX
※詳しくは市ホームページ参照
申込・問合せ
女性サポートステーション
☎06(6900)8550
FAX06(6900)8551

消費生活

多重債務相談の相談日を変更

毎週月・水・金曜日に実施していた多重債務相談を、4月から毎週火・金曜日に変更します。ご理解と協力をお願いします。
変更後の相談日
火・金曜日の午前9時30分～正午、午後1時～4時20分
※祝日を除く

門真市消費生活研究会の新会員募集

門真市消費生活研究会は、「環境にやさしい安全な生活普及活動」を推進しています。味噌づくりや社会見学などを行っています。年次総会でも新会員を受け付けます。
費用 年会費1200円
※詳しくは問い合わせ
◆年次総会
とき 4月28日(金)午後2時から
※当日会場へ直接。受け付けは午後1時30分から
ところ 文化会館
申込・問合せ
門真市消費生活研究会・葭田
☎090(2101)5944

小学6年生まで対象を拡大 ファミリー・サポート・センター

かどまファミリー・サポート・センターは、地域の子育て支援体制の充実を図るため、4月から依頼会員の子どもの対象年齢を小学6年生まで拡大します。利用には登録や面談などが必要です。4月3日(月)以降に、かどまファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

対象年齢

- 改正前(28年度まで)・・・生後3カ月～小学3年生
 - 改正後(29年度から)・・・生後3カ月～小学6年生
- #### ファミサポ活動例
- 保育所や放課後児童クラブの開始前または終了後の子どもの預かり
 - 保育施設への送迎

問合せ 子育て支援課
☎06(6902)6404
かどまファミリー・サポート・センター
☎072(882)0123

保育所に遊びにきませんか

とき・ところ 下表参照
※時間は午前9時45分～11時
※当日会場へ直接。駐車場なし
内容 絵本読み聞かせ、あそびのひろば(園庭遊び)、子育て相談など
※子育て相談の受け付けは月～

金曜日午前10時～午後4時
対象 市在住の未就園児と保護者
費用 無料
持ち物 帽子、お茶、着替え、タオルなど
※詳しくは各園へ問い合わせ

保育所	内容	4月	5月
上野口保育園(上野口町46-13) ☎072(882)0372	あそびのひろば 絵本読み聞かせ	26日(水)	10日(水)・25日(木) ・30日(火)
南保育園(野口826) ☎072(882)0668	あそびのひろば 絵本読み聞かせ	27日(木)	9日(火)・19日(金) ・31日(水)
浜町保育園(浜町17-8) ☎06(6902)1300	あそびのひろば 絵本読み聞かせ	17日(月) 26日(水)	22日(月) 9日(火)・15日(木) ・25日(木)

児童扶養手当の4月期分

児童扶養手当4月期(28年12月～29年3月)分の支給日は4月11日(火)です。口座を解約している場合は至急届け出てください。

特別児童扶養手当の4月期分

特別児童扶養手当の4月期(28年12月～29年3月)分の支給日は、4月11日(火)です。口座を解約した場合は至急届け出てください。

児童扶養手当額の改定

29年4月分から児童扶養手当の月額が改定されました。
※改定後の額での支給は8月期から
◆児童扶養手当額の改定
29年4月分からの手当額が改定されました。受給者には通知書を送付しますのでご確認ください。

特別児童扶養手当額の改定

29年4月分からの手当額が改定されました。受給者には通知書を送付しますのでご確認ください。

小規模保育事業(A型)の設置・運営事業者を募集

定員19人までの小規模な環境で2歳児までの保育を実施する「小規模保育事業(A型)」の設置・運営事業者を募集します。応募条件などは、5月上旬ごろに、市ホームページに掲載します。ご確認ください。
問合せ こども政策課
☎06(6902)6186